

目 的

- 訓練・保育・生活指導などの療育を通じた発達支援
- 家庭での訓練方法の指導や子どもへのかかわり方への助言などによる家族支援
- センターの総合的、専門的機能を活かした相談支援
- 地域の支援機関(市町村、保育園、学校等)への助言・指導

概 要

1. 施設の種別

- 肢体不自由児通園施設(児童福祉法)

2. 定 員

- 20名(1日あたり)

3. 対象者

- 就学前の肢体不自由児

4. 通園方法

- 原則として、母子(父子)通園
- 必要に応じて加配保育士等も同伴

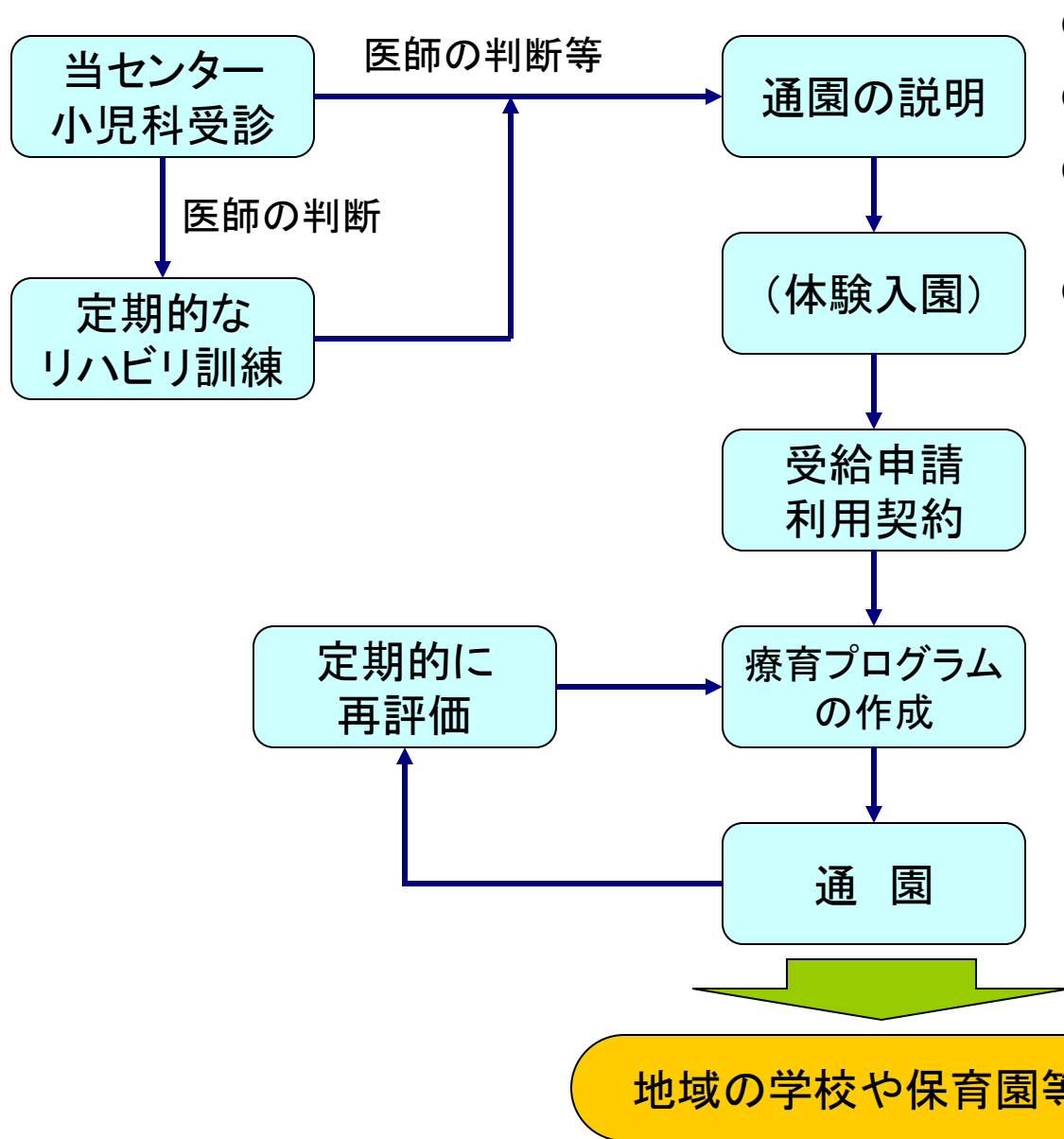
5. 利用方法・費用

- ・児童福祉法の障害児施設給付費等の支給にかかる規定による

6. スタッフ

- ・保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、福祉司、心理判定員、看護師、医師など、当センターの専門スタッフが連携して支援

7. 一般的な療育の流れ(例)



- 療育方法等の説明
- 保護者のニーズ確認
- ADLの確認 など

- 必要に応じて体験入園を実施

- 施設給付費等の受給申請
- 当センターとの利用契約

- 保護者と協議しながら作成

- 定期的に小児科等受診
- 定期的なリハビリ訓練

8. 療育内容

- ・利用者は事前に通園する日を登録
- ・定期的な診察やリハビリ訓練は、通園事業のなかでも実施(個々に予約受付)

時間	内容	
AM	登園 朝の会・健康チェック	訓練等 個別
	療育活動(主にクラスごとの集団保育) 体操・リズム遊び・音楽療法 など	
	昼食	
PM	終わりの会	訓練等 個別
	個別保育・相談会など	
	降園	

個別訓練等(診察・PT・OT・ST)は、個別に予約取得(施設医療対象)

月ごとにお誕生日会を行う他、季節に応じた行事も実施